

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年9月29日
【発行者名】	DWSインベストメント・エス・エー (DWS Investment S.A.)
【代表者の役職氏名】	シニア・リーガル・ドキュメンテーション・マネージャー エレナ・ドロズドフ (Elena Drozdov, Senior Legal Documentation Manager) リーガル・ドキュメンテーション・マネジメント シニア・チーム・マネージャー アンTONIA・セルキンスキー (Antonia Selkinski, Senior Team Manager Legal Documentation Management)
【本店の所在の場所】	ルクセンブルグ大公国、ルクセンブルグ1115、 ブルバール・コンラ・アデヌール2番 (2, Boulevard Konrad Adenauer, 1115 Luxembourg, Grand Duchy of Luxembourg)
【代理人の氏名又は名称】	弁護士 三浦 健
【代理人の住所又は所在地】	東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング 森・濱田松本法律事務所
【事務連絡者氏名】	弁護士 三浦 健 弁護士 大西 信治
【連絡場所】	東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング 森・濱田松本法律事務所
【電話番号】	03 (6212) 8316
【届出の対象とした募集（売出）	外国投資信託受益証券に係るファンドの名称】 米ドル建 DWS エマージング・ソブリン・ボンド・ファンド (豪ドルコース／毎月分配型) (DWS Emerging Sovereign Bond Fund USD (AUD))
【届出の対象とした募集（売出）	外国投資信託受益証券の金額】 65億アメリカ合衆国ドル（約8,718億円）を上限とする。
【縦覧に供する場所】	該当事項なし

(注) アメリカ合衆国ドル（以下「米ドル」という。）の円貨換算は、特に記載がない限り、2023年4月28日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1米ドル＝134.13円）による。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、半期報告書を提出いたしましたので、2023年6月30日に提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を下表のとおり新たな情報により追加・更新するため、また、その他一部の情報を更新するため、本訂正届出書を提出するものです。

なお、本訂正届出書の記載事項のうち外貨数字の円換算については、直近の為替レートを用いておりますので、訂正前の換算レートとは異なっております。

2【訂正の内容】

(1) 半期報告書に係る訂正

原届出書の下記事項については、半期報告書の記載内容と同一内容に更新または追加されます。

原届出書		半期報告書		訂正の方法
第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 1 ファンドの性格 (3) ファンドの 仕組み ③ 管理会社の 概況	(c) 資本金の額	4 管理会社の概況	(1) 資本金の額	更新
5 運用状況		1 ファンドの運用状況		追加または 更新
		2 販売及び買戻しの実績		
第3 ファンドの経理状況 1 財務諸表		3 ファンドの経理状況		追加
第三部 特別情報 第1 管理会社の概況 1 管理会社の概況	(1) 資本金の額	4 管理会社の概況	(1) 資本金の額	更新
2 事業の内容及び営業の概況			(2) 事業の内容 及び営業の 状況	更新

＊ 半期報告書の記載内容は、以下のとおりです。（半期報告書「5 管理会社の経理の概況」は、原届出書に対する訂正に該当しないため省略します。）

[次へ](#)

1 ファンドの運用状況

DWSインベストメント・エス・エー（DWS Investment S.A.）（以下「管理会社」という。）が管理する米ドル建 DWS エマージング・ソブリン・ボンド・ファンド（豪ドルコース／毎月分配型）（DWS Emerging Sovereign Bond Fund USD (AUD)）（以下「ファンド」という。）の運用状況は、以下のとおりである。

ファンドの実績は、あくまで過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆または保証するものではない。

（１）投資状況

資産別および地域別の投資状況

（2023年7月末日現在）

資産の種類	国名	時価合計 (米ドル)	投資比率 (%)
投資信託受益証券	ルクセンブルグ	1,462,863.72	98.86
現金その他の資産（負債控除後）		16,937.88	1.14
合計 (純資産総額)		1,479,801.60 (約209百万円)	100.00

（注１）投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいう。以下同じ。

（注２）アメリカ合衆国ドル（以下「米ドル」という。）の円貨換算は、特に記載がない限り、2023年7月31日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1米ドル＝140.97円）による。

（注３）ファンドは、ルクセンブルグ法に基づいて設立されているが、受益証券は米ドル建のため以下の金額表示は別段の記載がない限り米ドル貨をもって行う。

（注４）本書の中で金額および比率を表示する場合、四捨五入してある。したがって、合計の数字が一致しない場合がある。また、円貨への換算は、本書中でそれに対応する数字につき所定の換算率で単純計算のうえ、必要な場合四捨五入してある。したがって、本書中の同一情報につき異なった円貨表示がなされている場合もある。

<参考情報>

主要な資産の状況

（2023年7月末日現在）

銘柄	種類	国・地域等	投資比率(%)
DWS Emerging Sovereign Bond Master Fund USD (AUD)	投資信託受益証券	ルクセンブルグ	98.86

（２）運用実績

① 純資産の推移

2023年7月末日および同日前1年以内における各月末の純資産の推移は、以下のとおりである。

	純資産総額		1口当たり純資産価格	
	米ドル	円	米ドル	円
2022年8月末日	1,588,765.67	223,968,296	31.75	4,476
9月末日	1,358,404.97	191,494,349	27.74	3,911
10月末日	1,338,575.11	188,698,933	27.33	3,853
11月末日	1,529,745.92	215,648,282	31.24	4,404
12月末日	1,542,737.66	217,479,728	31.63	4,459
2023年1月末日	1,623,984.75	228,933,130	33.49	4,721
2月末日	1,518,467.84	214,058,411	31.31	4,414
3月末日	1,471,002.40	207,367,208	30.33	4,276
4月末日	1,416,809.64	199,727,655	29.69	4,185
5月末日	1,387,092.73	195,538,462	29.07	4,098
6月末日	1,445,683.44	203,797,995	30.38	4,283
7月末日	1,479,801.60	208,607,632	31.41	4,428

<参考情報>

純資産の推移

基準日：2023年7月末日



② 分配の推移

2023年7月末日前1年間における分配の推移は、以下のとおりである。

	1口当たり分配金額 (税引き前)	
	米ドル	円
2022年8月22日	0.10	14
2022年9月20日	0.10	14
2022年10月20日	0.10	14
2022年11月21日	0.10	14
2022年12月20日	0.10	14
2023年1月20日	0.10	14
2023年2月20日	0.10	14
2023年3月20日	0.10	14
2023年4月20日	0.10	14
2023年5月22日	0.10	14
2023年6月20日	0.10	14
2023年7月20日	0.10	14

<参考情報>

	1口当たり分配金額 (税引き前)	
	米ドル	円
直近1年間累計	1.20	169
設定来累計	49.10	6,922

(注) 設定来累計とは、運用開始日である2012年4月24日から2023年7月末日までの期間における分配金の累計額である。

③ 収益率の推移

	収益率（％）（注）
2022年8月1日～2023年7月末日	1.46

（注）収益率（％）＝ $100 \times (a - b) / b$

a＝2023年7月末日現在の1口当たり純資産価格（上記期間の分配金の合計額を加えた額）

b＝2022年7月末日現在の1口当たり純資産価格（分配落の額）

<参考情報>

》 収益率の推移



（注1）収益率（％）＝ $100 \times (a - b) / b$

a＝当該会計年度末日現在の1口当たり純資産価格（当該会計年度中の税引前分配金の合計額を加えた額）

b＝当該会計年度の直前の会計年度末の1口当たり純資産価格（分配落の額）

（注2）2023年は年初から7月末日までの収益率です。

（注3）ファンドにベンチマークはありません。

2 販売及び買戻しの実績

下記の期間における販売および買戻しの実績ならびに2023年7月末日現在の発行済口数は、以下のとおりである。

	販売口数	買戻口数	発行済口数
2022年8月1日～2023年7月末日	0 (0)	3,997 (3,997)	47,114 (47,114)

（注1）（ ）の数は、日本における販売、買戻しおよび発行済口数である。

（注2）販売、買戻しおよび発行済口数については、小数点以下を四捨五入して整数で表示している。よって合計額が一致しないことがある。

[次へ](#)

3 ファンドの経理状況

- a. ファンドの日本語の中間財務書類は、ルクセンブルグにおける法令に準拠して作成された原文の中間財務書類を翻訳したものである。これは「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）第76条第4項ただし書の規定の適用によるものである。
- b. ファンドの原文の中間財務書類は、外国監査法人等（公認会計士法（昭和23年法律第103号）第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいう。）の監査を受けていない。
- c. ファンドの原文の中間財務書類は、米ドルおよび円で表示されている。日本語の中間財務書類には、主要な金額について円貨換算が併記されている。日本円による金額は、2023年7月31日現在における株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1米ドル＝140.97円）で換算されている。円換算額は、四捨五入のため合計欄の数値が総数と一致しない場合がある。

[次へ](#)

（１）資産及び負債の状況

米ドル建 DWS エマージング・ソブリン・ボンド・ファンド（豪ドルコース／毎月分配型）

投資有価証券明細およびその他の純資産を含む純資産計算書である。

投資ポートフォリオ

2023年6月30日現在

銘柄名	口数 ／ 通貨	数量／額面		報告期 間中の 買付／ 追加	報告期間 中の売 却／処分	市場価格	市場価値合計		純資産 構成比
							(米ドル)	(円)	(%)
投資ファンド受益証券							1,430,325.30	201,632,958	98.94
グループ内ファンド受 益証券							1,430,325.30	201,632,958	98.94
米ドル建 DWS エ マージング・ソブリ ン・ボンド・マス ター・ファンド (豪ドルクラス) (LU0758194046) (0.400%)	口数		17,310口		1,115口	82.6300米ドル (11,648円)	1,430,325.30	201,632,958	98.94
有価証券ポートフォリ オ合計							1,430,325.30	201,632,958	98.94
		(表示通貨)	(円)						
銀行預金							17,470.76	2,462,853	1.21
預託銀行に預け入れた 要求払預金									
米ドル建て預金	USD	8,564.75	1,207,373			% 100	8,564.75	1,207,373	0.59
EU／欧州経済領域国 通貨建て預金	USD	138.64	19,544			% 100	138.64	19,544	0.01
米ドル以外の通貨建て 預金									
日本円	JPY	1,268,069.00	1,268,069			% 100	8,767.37	1,235,936	0.61
その他の資産							29.01	4,090	0.00
未収利息	USD	29.01	4,090			% 100	29.01	4,090	0.00
資産合計 ¹							1,447,825.07	204,099,900	100.15
その他の負債							-2,141.63	-301,906	-0.15
費用項目による負債	USD	-1,317.81	-185,772			% 100	-1,317.81	-185,772	-0.09
追加のその他の負債	USD	-823.82	-116,134			% 100	-823.82	-116,134	-0.06
純資産							1,445,683.44	203,797,995	100.00
受益証券1口当たり純 資産価格							30.38	4,283	
発行済受益証券口数							47,587.000口		

パーセント表示の算出値は四捨五入した値であるため、ごくわずかな誤差が生じている可能性がある。

為替レート（間接相場）

2023年6月30日現在

日本円 144.635114円＝1米ドル

評価に関する注記事項

管理会社が受益証券1口当たり純資産価格を決定し、ファンドの資産評価を行う。基礎的な価格データの手配および価格の検証は、法律および規制上の要求事項またはファンド目論見書において規定された評価方法の原則に基づいて管理会社が導入している手法に従って行われる。

取引価格を入手できない場合、価格は外部の価格情報提供者としてのステート・ストリート・バンク・インターナショナルGmbHルクセンブルグ支店と管理会社との間で合意され、かつ可能な限り市場パラメータに基づく評価モデル（生成された市場価値）の活用により決定される。当該手順は継続的なモニタリング・プロセスの対象となっている。第三者から入手した価格情報に関する信頼性の確認は、その他の評価機関、モデル算式もしくはその他の適切な手順の利用を通して行われる。

本報告書で報告されている投資評価額は生成された市場価値に基づくものではない。

証券ポートフォリオに組み込まれている当投資ファンド受益証券の報告書作成時点において有効な管理報酬／一括報酬比率は括弧内に表示されている。プラスの表示は運用成果報酬も発生する可能性があることを意味する。当ファンドが報告期間中に他の投資ファンド（ターゲット・ファンド）の受益証券を保有していたことにより、これらの各ターゲット・ファンドレベルで費用、経費および報酬が発生している可能性がある。

脚注

1 残高がマイナスのポジション（該当がある場合）は含まれていない。

当報告期間中の中間分配

種類	日付	通貨	受益証券1口当たり	
			(米ドル)	(円)
中間分配	2023年1月20日	USD	0.10	14
中間分配	2023年2月20日	USD	0.10	14
中間分配	2023年3月20日	USD	0.10	14
中間分配	2023年4月20日	USD	0.10	14
中間分配	2023年5月22日	USD	0.10	14
中間分配	2023年6月20日	USD	0.10	14

一般情報

本報告書に記載するファンドは、集団投資事業に関する2010年12月17日付のルクセンブルグ法パートII（その後の改正を含む）に基づく投資ファンド（fonds commun de placement）であり、オルタナティブ投資ファンド管理会社に関する2013年7月12日付の法律（その後の改正を含む）に基づくオルタナティブ投資ファンド（AIF）とみなされている。

パフォーマンス

ミューチュアル・ファンド（投資信託）の投資収益、すなわちパフォーマンスは、ファンド受益証券の価額の変動によって測定される。受益証券1口当たり純資産価格（＝買戻価格）に中間分配金を加算した金額が、評価額の算定の基礎として用いられる。過去のパフォーマンスは将来の運用成績を示唆するものではない。

対応するベンチマークが定められている場合は、本報告書に表示されている。本報告書中のすべての財務データは、2023年6月30日現在の値である（別途明示されている場合を除く）。

売出目論見書

ファンド受益証券の購入は、最新の売出目論見書および運用管理規程、ならびに主要投資家情報文書に加え、直近の監査済年次報告書および直近の年次報告書後に中間報告書がある場合にはかかる中間報告書に基づき行われる。

発行価格および買戻価格

現時点の発行価格および買戻価格、ならびに受益証券保有者向けの他のすべての情報は、管理会社の登記事務所で、または支払代理人から随時請求できる。また、発行価格および買戻価格は、受益証券の募集を実施した各国で、適切な媒体（インターネット、電子情報システム、新聞等）を通じて公示される。

ロシア／ウクライナ危機

ロシアとウクライナの間の紛争は、ヨーロッパにおける劇的な転換期をもたらし、これにより、特にヨーロッパの安全保障体制およびエネルギー政策に長期的に影響を与えており、また相当なボラティリティが生じている。このボラティリティは継続する可能性が高い。しかし、この危機が経済、各市場および各セクターに及ぼす具体的なまたは発生する可能性のある中長期的影響、ならびに社会的影響については、不確実性により、本報告書作成時点で最終的に評価することはできない。したがって、管理会社は、リスク管理戦略の枠組みの中で、これらの不確実性ならびにそれがファンドの運用、流動性およびパフォーマンスに及ぼす可能性のある影響を評価する努力を継続している。管理会社は、投資者の利益を最大限に保護するために、適切と考えられるすべての措置を講じている。

（２）投資有価証券明細表等

ファンドの投資有価証券明細表については、「（１）資産及び負債の状況」の項目に記載したファンドの「投資ポートフォリオ」を参照のこと。

[次へ](#)

4 管理会社の概況

（１）資本金の額

2023年7月末日現在、管理会社の払込済資本金は30,677,400ユーロ（約47億6,573万円）で、1株511.29ユーロ（約79,429円）のクラスA記名株式30,000株およびクラスB記名株式30,000株を発行済である。

（注）ユーロの円貨換算は、2023年7月31日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1ユーロ＝155.35円）による。

（２）事業の内容及び営業の状況

DWSインベストメント・エス・エーは、ファンドのために、2010年12月17日法第15章に従い認可された管理会社を務め、かつ、2013年7月12日法第2章に従いオルタナティブ投資ファンド運用者（以下「AIFM」という。）を務める。

2013年7月12日法の別紙Iに従い、管理会社は、投資運用業務（すなわちポートフォリオ運用およびリスク管理）を行う。また、管理会社は、管理事務業務（特に評価および価格決定、受益者名簿の維持ならびに受益証券の発行および買戻しを含む。）、マーケティング業務およびファンドの資産に関連するその他の業務（該当する場合）を行う。

2010年12月17日法パートII、2013年7月12日法、ならびに、適用除外、一般的な運用条件、受託者、レバレッジ、透明性および監督に関する欧州議会および理事会指令2011/61/EU（以下「AIFM規則」という。）を補足する2012年12月19日付委員会委任規則（EU）第231/2013号ならびにCSSFの事前の承認に従い、管理会社は、上記職務の一部を以下のとおり委任した。

- ・ 管理会社は、自らの責任および管理下において、自らの費用負担により、DWSインベストメントGmbHとの間でファンドのためにポートフォリオ運用契約を締結している。
- ・ 管理会社は、保管契約に従い、ステート・ストリート・バンク・インターナショナルGmbH、ルクセンブルグ支店を通じて行為するステート・ストリート・バンク・インターナショナルGmbHを、2010年法に定められる意味の範囲内の保管受託銀行に任命した。

ステート・ストリート・バンク・インターナショナルGmbHは、ドイツ法に基づき設立された、ドイツ、ミュンヘン80333、ブリーナー通り59番に登記上の事務所を有し、HRB 42872の番号でミュンヘン商業登記裁判所に登録されている有限責任会社である。ステート・ストリート・バンク・インターナショナルGmbHは、欧州中央銀行（ECB）、ドイツ連邦金融監督庁（BaFin）およびドイツ連邦銀行の監督を受けている金融機関である。

ステート・ストリート・バンク・インターナショナルGmbH、ルクセンブルグ支店は、保管受託者として行為する認可をルクセンブルグのCSSFから受けており、保管受託サービス、ファンド管理事務サービスおよび関連するサービスを専門としている。ステート・ストリート・バンク・インターナショナルGmbH、ルクセンブルグ支店は、B 148 186の番号でルクセンブルグ商業および会社登記簿に登録されている。ステート・ストリート・バンク・インターナショナルGmbHは、米国の株式公開会社であるステート・ストリート・コーポレーションを最終親会社とするステート・ストリート・グループ会社の構成会社である。

保管受託銀行の職務

管理会社と保管受託銀行の関係は、保管契約の条項に従うものとする。保管契約の条項に基づいて、保管受託銀行は、以下の主要な業務を委託されている。

- 受益証券の販売、発行、買戻し、償還および消却が適用法および約款に従って行われることを確保すること。
- 受益証券の価額が適用法および約款に従って計算されることを確保すること。
- 適用法および約款に抵触しない限り、管理会社の指示を実行すること。
- ファンドの資産に関わる取引において、通常の期限内に対価が支払われることを確保すること。

- － ファンドの収益が適用法および約款に従って利用されることを確保すること。
- － ファンドのキャッシュおよびキャッシュ・フローを監視すること。
- － 保管される金融商品の保護預り、他の資産に関する所有権の確認および記録管理を含め、ファンドの資産を保護預りすること

管理会社の最終的な親会社はドイツ銀行である。

管理会社は、2023年7月末日現在、436本のファンドを管理しており、内訳は以下のとおりである。

(2023年7月末日現在)

資産クラス	純資産総額（100万ユーロ）
キャッシュ	31,738.48
株式	15,094.16
債券	26,802.08
マルチアセット	36,818.29
システムティック&クオンティタティブ・インベストメント	27,928.76
パッシブ	156,363.89
オルタナティブ	13,830.34
合計	308,576.01 (約47兆9,373億円)

(3) その他

本書提出日前6か月以内において、訴訟事件その他管理会社に重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はない。

[次へ](#)

(2) その他の訂正

訂正箇所は下線で示します（図表に変更がある場合には、当該図表の右側に線で示します。）。

第二部 ファンド情報

第1 ファンドの状況

3 投資リスク

(3) リスクに関する参考情報

<訂正前>

参考情報

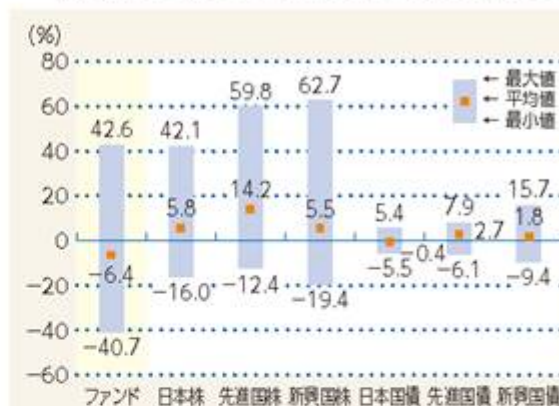
下記グラフは、ファンドの投資リスクをご理解いただくための情報の一つとしてご利用下さい。

ファンドの年間騰落率および分配金再投資1口当たり純資産価格の推移
(2018年5月～2023年4月)



ファンドと代表的な資産クラスとの年間騰落率の比較
(2018年5月～2023年4月)

グラフは、ファンド(基準通貨ベース)と代表的な資産クラス(円ベース)のリスクを定量的に比較できるように作成したものです。



- ※1 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。なお、ファンドの年間騰落率は、分配金(税引前)を再投資したものととして計算しており、実際の1口当たり純資産価格に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。またファンドの年間騰落率は、受益証券の基準通貨建てで計算されており、円換算されておりません。したがって、円換算した場合、騰落率は上記とは異なる場合があります。
- ※2 分配金再投資1口当たり純資産価格の推移は、各月末の値を記載しております。なお、分配金(税引前)を再投資したものととして計算しており、実際の1口当たり純資産価格と異なる場合があります。ただし、設定来の分配金が0のファンドにつきましては分配金再投資1口当たり純資産価格は受益証券1口当たり純資産価格と等しくなります。
- ※3 2018年5月～2023年4月の5年間の年間騰落率の平均値・最大値・最小値を、ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したものです。
- ※4 各資産クラスの指数は以下のとおりです。
日本株: TOPIX(配当込み)
先進国株: MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円ベース)
新興国株: MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)
日本国債: NOMURA-BPI国債
先進国債: FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)
新興国債: JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ダイバーシファイド(円ベース)
(注1) すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。
(注2) 先進国株、新興国株、先進国債および新興国債の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

各資産クラスの指数について

- TOPIX(東証株価指数)の指数値およびTOPIXに係る標準または商標は、株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」といいます。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用などTOPIXに関するすべての権利・ノウハウおよびTOPIXに係る標準または商標に関するすべての権利はJPXが有します。JPXは、TOPIXの指数値の算出または公表の誤謬、遅延または中断に対し、責任を負いません。
- MSCIコクサイ・インデックスおよびMSCIエマージング・マーケット・インデックスは、MSCIインク(以下「MSCI」といいます。)が算出する指数です。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCIに帰属します。また、MSCIは同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
- NOMURA-BPIは、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社(以下「NFR」といいます。)が公表している指数で、その知的財産権その他一切の権利はNFRに帰属します。なお、NFRはNOMURA-BPIを用いて行われる管理会社の事業活動・サービスに関し一切の責任を負いません。
- FTSE世界国債インデックス(除く日本)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている指数です。同指数に関する著作権、知的財産その他一切の権利は、FTSE Fixed Income LLCに帰属します。
- JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ダイバーシファイドは、JP Morgan Chase & Co.の子会社であるJ.P.Morgan Securities LLC(以下「J.P.Morgan」といいます。)が算出する債券インデックスであり、その著作権および知的財産権は同社に帰属します。J.P.Morganは、JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ダイバーシファイドおよびそのサブインデックスが参照される可能性のある、または販売奨励の目的でJPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ダイバーシファイドおよびそのサブインデックスが使用される可能性のあるいかなる商品についても、出資、保証または奨励するものではありません。J.P.Morganは、証券投資全般もしくは本商品そのものへの投資の適否またはJPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ダイバーシファイドおよびそのサブインデックスが債券市場一般のパフォーマンスに連動する能力に関して、何ら明示または黙示に、表明または保証するものではありません。

<訂正後>

>> 参考情報

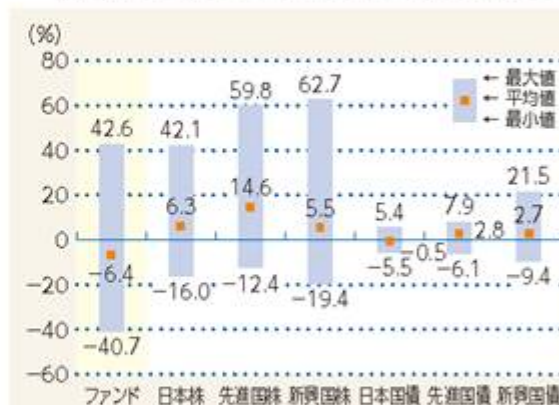
下記グラフは、ファンドの投資リスクをご理解いただくための情報の一つとしてご利用下さい。

ファンドの年間騰落率および分配金再投資1口当たり純資産価格の推移^{※1,※2}
(2018年8月～2023年7月)



ファンドと代表的な資産クラスとの年間騰落率の比較^{※1,※3,※4}
(2018年8月～2023年7月)

グラフは、ファンド(基準通貨ベース)と代表的な資産クラス(円ベース)のリスクを定量的に比較できるように作成したものです。



- ※1 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。なお、ファンドの年間騰落率は、分配金(税引前)を再投資したものと計算しており、実際の1口当たり純資産価格に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。またファンドの年間騰落率は、受益証券の基準通貨建てで計算されており、円換算されていません。したがって、円換算した場合、騰落率は上記とは異なる場合があります。
- ※2 分配金再投資1口当たり純資産価格の推移は、各月末の値を記載しております。なお、分配金(税引前)を再投資したものと計算しており、実際の1口当たり純資産価格と異なる場合があります。ただし、設定来の分配金が0のファンドにつきましては分配金再投資1口当たり純資産価格は受益証券1口当たり純資産価格と等しくなります。
- ※3 2018年8月～2023年7月の5年間の年間騰落率の平均値・最大値・最小値を、ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したものです。
- ※4 各資産クラスの指数は以下のとおりです。
日本株: TOPIX(配当込み)
先進国株: MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円ベース)
新興国株: MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)
日本国債: NOMURA-BPI国債
先進国債: FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)
新興国債: JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ダイバーシファイド(円ベース)
- (注1) すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。
(注2) 先進国株、新興国株、先進国債および新興国債の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

各資産クラスの指数について

- TOPIX(東証株価指数)の指数値およびTOPIXに係る商標または商標は、株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」といいます。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用などTOPIXに関するすべての権利・ノウハウおよびTOPIXに係る商標または商標に関するすべての権利はJPXが有します。JPXは、TOPIXの指数値の算出または公表の誤謬、遅延または中断に対し、責任を負いません。
- MSCIコクサイ・インデックスおよびMSCIエマージング・マーケット・インデックスは、MSCIインク(以下「MSCI」といいます。)が算出する指数です。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCIに帰属します。また、MSCIは同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
- NOMURA-BPIは、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社(以下「NFR」といいます。)が公表している指数で、その知的財産権その他一切の権利はNFRに帰属します。なお、NFRはNOMURA-BPIを用いて行われる管理会社の事業活動・サービスに関し一切の責任を負いません。
- FTSE世界国債インデックス(除く日本)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている指数です。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、FTSE Fixed Income LLCに帰属します。
- JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ダイバーシファイドは、JP Morgan Chase & Co.の子会社であるJ.P.Morgan Securities LLC(以下「J.P.Morgan」といいます。)が算出する債券インデックスであり、その著作権および知的財産権は同社に帰属します。J.P.Morganは、JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ダイバーシファイドおよびそのサブインデックスが参照される可能性のある、または販売奨励の目的でJPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ダイバーシファイドおよびそのサブインデックスが使用される可能性のあるいかなる商品についても、出資、保証または奨励するものではありません。J.P.Morganは、証券投資全般もしくは本商品そのものへの投資の適否またはJPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ダイバーシファイドおよびそのサブインデックスが債券市場一般のパフォーマンスに連動する能力に関して、何ら明示または黙示に、表明または保証するものではありません。

4 手数料等及び税金

（５）課税上の取扱い

<訂正前>

（A）日本

2023年6月30日現在、日本の受益者に対する課税については、以下のような取扱いとなる。

（後略）

<訂正後>

（A）日本

2023年9月29日現在、日本の受益者に対する課税については、以下のような取扱いとなる。

（後略）